

## 第6回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会会議録

1 日 時 令和元年11月27日(月)19:00～

2 場 所 狛江市防災センター 3階会議室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴(学識経験者)  
副委員長 塚越 博道(社会教育委員)  
委 員 佐伯 英徳(狛江市小・中学校代表)  
委 員 高橋 こころ(PTA代表)  
委 員 半澤 嘉博(特別支援教育有識者)  
委 員 氏家 嘉代(市民委員)  
委 員 中野 育三(市民委員)

事務局 上田 智弘 (教育部長)  
小嶺 大進 (教育部理事兼指導室長)  
宗像 秀樹 (学校教育課長)  
高橋 治 (学校教育課教育庶務係長)  
石渡 和香子 (学校教育課教育庶務係)  
三角 紳太郎 (学校教育課教育庶務係)

4 欠席者 委 員 佐々木リディア(国際化推進・環育有識者)

5 傍聴者 2名

6 議 事 1. 議題

(1) 次期計画案の骨子の検討について

2. その他

資料1 第3期教育振興基本計画たたき台

資料2 第4期基本構想前期基本計画 抜粋

資料3 骨子たたき台に関するコメント(佐々木委員より)

## 7 会議概要

- 委員長            本日は佐々木委員から欠席の連絡，中野委員から開始時間に遅れるとの連絡をいただいている。それでは，事務局より本日の資料の確認をお願いします。
- 事務局            (配布資料確認)
- 委員長            それでは，議題に従い，検討を進める。今回は次期振興基本計画の検討を議題として，第1期と第2期計画の整理を反映しつつ，検討中の市の基本計画の方向性も踏まえて，各委員から次期計画の基本方針とそれにつながる施策・事業等について，意見をいただき，議論を進めてきた。本日は今までの議論を反映させた資料を用意した。さらに意見をいただき，加筆修正していきたい。事務局から資料作成等の説明についてお願いします。
- 事務局            (資料に基づき説明)
- 委員長            学校教育に直接関わる観点，生涯学習関係の観点等，4つのカテゴリになるとの議論があったが，その後，基本計画との整合性も図り，現段階では6つのカテゴリとした。それでは，これをたたき台として皆様から意見をいただきながら，加筆修正していく。
- まず，佐々木委員から(1)生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進，①生命と人格・人権を尊重する態度の育成の部分の主な内容に，「平和」という文言を加えてはどうかとの意見があった。いかがか。
- 副委員長            平和授業は教育委員会以外の所管部署で行われている。学校教育の中で平和教育を行えるのであれば，入れても良いが，難しいのでは。
- 佐伯委員            道徳教育の一環として平和を取り扱うことはあるが，平和教育として打ち出すのは難しい。
- 委員長            他部署で平和事業を担当している部署はどこか。平和事業としてどういう新事業があるのか。
- 事務局            政策室が所管。平和事業として，戦没者の慰霊という形で，終戦日の前後で講演会，写真展等を開催している。

委員長 佐々木委員が指している平和は社会的包摂や、ESD、SDGs等の視点だと思う。

半澤委員 平和については、市全体の第4次基本構想の柱の1に入っているため、学校教育の中に入れる必要があるのかが論点の1つ。

また、(1)②生涯に渡って生きて働く力の育成の部分について、学校教育の確かな学力として「知」「徳」「体」の項目に整理した方がわかりやすいのではないか。第2期基本計画では「知」「徳」「体」となっているため、統一感に欠ける。

委員長 グローバルに活躍できる力の育成等、「知」「徳」「体」の括りを跨るような今日的・社会的な課題を解決するための教育を総合的学習等で扱う必要があり、議論を重ねた結果このようなカテゴリーとなった。

「知」「徳」「体」を有していくことは社会の形成者として当然必要なことであり、むしろそれを超えた概念の方を頭出して、位置付けている。

副委員長 基本方針の中で、あえて「質の高い」学校教育という表現を使うのはどうか。

半澤委員 今回の計画の一番の重点はどこなのか。

事務局 「社会の形成者としての意識の醸成」の部分は表現として少しわかりづらいが、子どもたちが今後の新しい社会で活躍するための武器として必要な新しい価値、新しい考え方を指している。この部分は他の自治体の教育振興基本計画では含まれておらず、多様な領域の専門家から知恵をいただいている狛江市の特徴的な内容と言える。

「知」「徳」「体」という表現はなくても、教育理念と教育目標を引き継いでいるため第2期計画を引き継ぐ形となっている。また、「知」「徳」「体」は教育関係者にはわかるが、一般市民にはわかりにくく、もっと砕けた表現が良いとの意見を参考にした。

委員長 東京都の新しい教育ビジョンでも、今日的な力の要素を挙げている。「知」「徳」「体」という表現を記載していないが、考え方として基本方針の全てに貫いている。

副委員長 ①生命と人格・人権を尊重する態度の育成の部分。「態度の育成」という

表現が馴染めない。「心の育成」の方が良いのでは。

佐伯委員 東京都の教育ビジョンの「態度をはぐくむ教育」という表現から取った。「心」でも「態度」でも良いが、より具体的になってくる「態度」という言葉にした。

副委員長 「態度をはぐくむ」であればわかるが、「態度の育成」は言葉として馴染めない。

委員長 「心の育成」にして、事業例の内容からその具体的な中身がわかれば良いのでは。体言止めを考慮すると、育成、伸長、醸成になるため、「態度を育む」が難しければ、「心の育成」に修正しても意味はそんなに大きく変わることはないと思う。

副委員長 「態度をはぐくむ教育」でも良いのでは。②③の「育成」も「教育」とし、基本方針の「学校教育の推進」につなげて良い。

半澤委員 基本方針（１）生きる力をはぐくむ学校教育の推進は、子どもの力として何を育てるかという切口である。「質の高い」という文言が入ると、ICTが進んでいる等のイメージが強くなってしまう。「質の高い」学校教育の推進であれば、その下位項目として施設設備等が入るイメージとなる。どういう視点で文言をつないでいくか。

委員長 今までも学力向上を目指してきているが、2030年を生き抜くために質的な学力向上を目指そうという視点で、すべての下位項目に質を求めていこうということで提案したが、学校側から見ればプレッシャーになるのか。

副委員長 ICT等ではなく、「生きる力」をはぐくむ教育の質であるため、質の高い部分がどれだけ施策に反映できるかが難しい。

委員長 「質の高い」学校教育部分について、基本方針の本文には「質の高い」の表現を削除し、基本方針の解説文に狛江市はこれからの時代に合った質の高い学校教育を目指していくという趣旨を補足。

学校教育の推進の中身として、生きる力等の育成が施策に入るため、「態度の育成」を「心の育成」に修正することで良いか。

氏家委員 「質の高い」という表現が入ることは教育委員会の思いを感じられて、力強く良いと思う。「態度」と「心」の表現はどちらでも良い。「育成」の方を大事にしていきたい。

副委員長 「質の高い」とは、どういう質を高めるのか問われると、時代に合った教育を意味していると認識している。

氏家委員 「平和」を基本方針の施策の中に入れるか否かについて、平和事業と平和教育はどうしても戦争を考えることが多い。平和という言葉の中に「多文化を認める、命を大事にする」という意味もあるため、道徳の一環として考えても良いのではないか。

委員長 佐々木委員は従来 of 平和教育よりも広い地球市民レベルの平和を指していると思う。主な事業の中には位置付けにくいのが、道徳の中で価値の一つとして扱うのが当然であり、また持続可能な社会の形成者として身につけるべき知識等の観点から、主な内容の中に入れるべきか所管課の指導室と検討する。

学校現場や文科省の資料では、「学び態度の育成」等が使われているため、現場として違和感がなければ、現時点では、「態度の育成」のままとする。

人権尊重の理念の理解と体得の部分、「体得」の表現について違和感がある。

半澤委員 体得とは精神の涵養もあり、心の醸成もある。活躍できる力という力のみでまとめると、読み手によって、態度なのか、それとも知識・理解なのか、どこに焦点を当てた能力なのかが明確ではないため、最終的に整理した方が良い。

中野委員 施策と主な事業の表現として、「育成」という言葉が重複している。主な事業の部分は「育成」以外の言葉に変えるなど整理が必要。

委員長 基本方針の部分は問題ないが、「施策」の部分には価値的な内容もあるため、「施策」という表現は問題ないか。

事務局 一般的な施策というより、この計画期間中に基本方針の実現に向けて、実践していくものや、目指していくものと理解している。

委員長 主な事業は施策の方向性としての下位項目であり、施策を支える内容として問題ないが、表現として何に注目してどういう方向性で進めていくかをより具体的に記述した方が良い。

副委員長 主な事業の部分、たとえば「いじめ防止・自殺予防に向けた取組み」の表現が正しいと思う。「人権教育の推進」、「道德教育の充実」等の表現にすれば、施策の「育成」という表現と区別がつくのでは。

半澤委員 「育成」は目標の文言であり、主な事業の部分は事業の中身がイメージできる文言が必要では。例えば、主な事業は道德教育の充実（授業）とし、主な内容の部分は道德授業地区公開講座を充実させていく取組みと記載。主な事業はいじめ防止・自殺対策に資する教育の推進とし、主な内容は生命尊重の教育の充実、いじめについての道德教育の全校展開、hyper-QUの一層の活用等、現在の取組みをどのように予算を当てて充実させていくかを具体的に記載。

委員長 「主な事業」を「施策展開（取組み）の方向性」とし、その方向性が分かるような文末に修正する。「主な内容」を「関連事業」に修正し、中身は東京都の該当内容の表現を参考にしながら、再整理する。

文言の表現と各項目の捉え方は以上とし、内容的な議論を進めていきたい。まず佐々木議員からのコメント、(1)②の生涯に渡っての社会の形成者の主な内容に「環境保全の重要性の理解」を加えるか否か、(6)①の歴史・文化財の保存に「狛江市の伝統文化」を加えるか否か、皆様の意見を伺いたい。

副委員長 グローバルな環境保全の重要性の理解は、学校の環境教育だけではなく、市の基本計画の他の施策でも取扱うことになっている。

委員長 空欄となっている主な内容の部分については、以前各担当課長にヒアリングした資料に基づいて、実際行われている事業を位置付けていく。

副委員長 (5) 芸術文化活動の推進の部分は、教育委員会の所管として市民に対して事業を推進していくことを計画に載せられるかどうか疑問。

事務局 絵手紙等狛江市の特徴的な芸術文化活動の推進は地域活性課所管となるが、教育委員会も独自で学校教育の一環として、アウトリーチコンサートや

絵手紙等芸術文化に触れる機会を積極的に増やしている。

佐伯委員 (1) ③国際社会で活躍できる力の育成の部分、主な内容に伝統文化教育がある。学校の体験学習の中で、教育の中身として伝統文化が根付いている。  
(6) ①歴史の継承・文化財の保存の部分がよくわからない。

副委員長 芸術文化活動を推進していることと、学校教育の中で取り入れていることとニュアンスが異なる。今までの計画の中に芸術文化活動の推進がなく、所管課の視点からであればスポーツの振興のみになるではないか。

委員長 教育委員会所管で市民向けに発信しているスポーツ振興事業は何があるのか。音楽事業は教育委員会発信になるのか。

事務局 スポーツの振興事業として、社会教育課所管で、体育施設の運営や事業実施、オリパラ推進等の取組みがある。

音楽事業として、教育委員会は音楽の街を進める市の方針に基づき、学校の楽器の整備、文化庁や一般財団法人の補助を受けて、アウトリーチコンサート、ガラコンサート等を実施している。

委員長 教育委員会の予算で執行する芸術文化推進事業として何があるのかが問題。楽器の整備は教育環境の整備としても位置付けられる。楽器の整備はぜひ今後とも続けていただきたい。

事務局 楽器の整備を集中的に5年間進めてきた。単なる教育環境の整備の一環としてではなく、狛江の特徴的な文化活動を子どもたちに知ってもらい、狛江で活躍してもらうための事業として今後は位置付けていきたい。市長部局が進めている音楽の街の推進事業とも連携して進めていきたい。

副委員長 市長部局が成人向けの芸術文化活動を推進し、教育委員会は子どもたちの芸術文化活動を充実させるという役割分担は良いが、学校教育の中の1つとしての充実であれば、基本方針としては弱い。

半澤委員 (1) ③国際社会で活躍できる力の育成の施策の部分、狛江の歴史や郷土を愛する心の醸成事業として、狛江らしい芸術文化活動に触れる機会の充実を加えることは可能では。

- 委員長 芸術文化活動の推進は学校教育の充実の取組みとして位置付けるべきか、それとも成人向けの社会教育の取組みとして位置付けるべきか。  
芸術文化に触れる機会の充実は公民館事業では担保できるか。
- 事務局 公民館は社会教育団体の支援や場所の提供等団体の育成を行っているが、芸術文化活動として位置付けるのは難しい部分もある。狛江市では、生涯学習として網羅的に所管する部署がない。  
芸術文化活動関連の内容を（１）③国際社会で活躍できる力の育成に入れる意見に賛成。
- 委員長 （５）①芸術文化に触れる機会の充実と②芸術文化活動の推進を削除。（１）③国際社会で活躍できる力の育成の主な事業の１つとして、狛江らしい芸術文化活動に触れる機会の充実を入れる。
- 副委員長 芸術文化活動の部分を（４）②生涯を通じた学びの実現の施策展開の方向性の１つとして、公民館事業の充実の項目を設け、その活動の中にギャラリーや市民向け講座を入れるのも可能ではないか。
- 委員長 これから公民館事業の予算を確保し、文化芸術事業を積極的に取り入れていきたい場合、施策の展開の方向性の１つとして位置付けるべき。担当課と検討していただく。
- 中野委員 通常市民や学識からなる外部委員会を立ち上げる際、担当部局からなる内部委員会を併設し、意見交換を行いながら計画を策定するが、今回内部委員会はあるのか。内部委員会がない場合、担当課の意見を吸い上げることが難しいのでは。
- 事務局 今回の振興基本計画策定に当たっては内部委員会を設置していない。意見交換をしながら作成するのではなく、外部委員会を尊重して案を作成していく。庁内の意見は、中間報告の際に計画案の骨子を教育委員会に報告し、庁内の意見を聴取する。
- 委員長 自治体ごとに委員会の進め方も様々であるが、より合理的な方法が良い。本計画の次の計画作成を考える際の申し送りとして、内部委員会の併設を検討すべきという意見があったと添えていただきたい。

- 佐伯委員 (5) 芸術文化・スポーツの振興 ①②の芸術文化がなくなると、スポーツのみとなってしまう、市の基本計画との整合性が取れないのでは。
- 副委員長 (5) 芸術文化・スポーツの振興を(4)地域における学びの充実の中に吸収させ、歴史・文化財の部分をより充実させ、5つの基本方針に組み替えることではどうか。
- 半澤委員 芸術文化・スポーツ・歴史を整理する際、他部局と市全体の取組み、計画等と整合性を取る必要がある。  
(1) 学校教育の推進の中の健やかな体の育成の主な内容として、保健領域の部分がメインとなっている。狛江市スポーツ審議会の方向性の中に、児童生徒の体力向上の取組みの方向性があるのか。学校教育の中で体力向上をより大きく位置付けて、全国の体力の状況からの施策を入れる工夫が必要では。  
令和2年からの基本計画であるため、オリパラについては、レガシーを重視したものにしておいた方が良いのでは。
- 事務局 現在の狛江市スポーツ振興計画の中に、児童と学校教育のことは触れられていない。
- 委員長 今までの議論を整理すると、施策が5つになり、(4)地域における学びの充実の中に芸術文化活動とスポーツの振興の内容を組み入れて、(4)の施策の方向性が5項目となる。公民館、体育館と図書館の事業が網羅される形になる。
- 高橋委員 (1)「質の高い」という文言がなくなると、社会を牽引する専門的な力を育む教育を積極的に推進するという姿勢が弱くなると感じる。
- 委員長 社会の形成者としての意識の醸成の部分について、子どもたちが社会を形成していく当事者意識の意識付けとその知識を習得させる教育を推進する文言を加える。
- 半澤委員 特別支援教育体制について、特別支援教育推進計画の策定、中学校における固定学級の設置が例として挙げられている。目黒区もモデル事業として特別支援教室の推進を実施しており、中学校は拠点校1校、巡回指導校7校を展開している。自分の学校に来ると恥ずかしいから巡回指導を希望しない中

学生が多いという課題がある。特に中学校における特別支援教室の効果的な展開と充実は時間がかかるため、そこに焦点を当てた授業や取組みの強化をお願いしたい。

自閉症の子どもの小集団での SST の充実が大きい課題となる。モデル事業の延長でそこに焦点を当てて教室運営を検証していただきたい。狛江市独自に進めているモデル事業は、都全体にも資する。

事務局 狛江では、モデル事業から本格実施に移行している。小学校における巡回指導は早くから実施されており、子どもたちの特別支援教室に通うハードルが低くなっている。来年度の修学相談を見ると、中学校の人数が増え、逆に施設面や東京都からの教員配置が足りるか心配。

委員長 本日議論した構造的な修正、施策と施策展開の方向性の文言整理、主な内容の空欄の部分の事業例追記を行い、次回改めて検討する。

事務局 主な内容の部分は、実際の事業展開の参考であるため、基本計画の中に載せるかどうかは今後検討したい。書き方は事業名のみではなく、思いや方向性を残す形で整理する。  
次回の日程は、第7回 12月2日(月) 19:00 から、第8回 12月9日(月) 19:00 から。

委員長 質問等なければ、本日の委員会はこれで終了する。